

第2回定例会は、6月20日から7月9日まで開催されました。

一般質問は、儀武さとの議員、清水みちこ議員が立ち、区民の声をきき、くらし福祉優先の区政に転換を求めました。区長から出された議案は24件、そのうち保健所移転条例、児童遊園の廃止条例など6議案には反対しました。また、「補正予算」では、わが党が粘り強く求めてきた「生活保護受給者への入浴券30枚→60枚」「中学生の平和祈念式典派遣」の予算も計上されましたが、東西デッキへの補助金の追加(2億円余)、児童遊園廃止の撤去経費などが計上されており、反対しました。

18年第2回
定例区議会

大塚駅北口も リング！

8.8億円

豊島区は、「来街者をふやす」大型開発を次々と進めています。池袋西口公園に続き、大塚駅北口改修工事でもリングを含むモニュメント等に8億8千万円もかかることが明らかになりました。

7月17日開催の副都心開発調査特別委員会の資料では、工事費は総額19億円、内訳は「光のファンタジー」と名付けられたモニュメント等に8億8千万円、駅前広場と周辺道路の土木工事で10億2千万円となっています。儀武さとの議員は「モニュメントは高すぎる」「豊島区みどりの計画にのっとり、緑地や樹木をふやすべき」と追及しました。



大塚駅北口改修計画パース図



池袋西口公園改修計画パース図

ト
ッ
プ
ダ
ウ
ン
で
進
め
る
区
政
は
や
め
て
日
本
共
産
党

区民の
切実な
要求実現を

「緊急要望申し入れ」

6月11日、日本共産党区議団は区長に対し、「区民生活を守るための緊急申し入れ」を行いました。

①国民健康保険の保険料引き下げのため、区独自の保険料軽減策を講じること。多子世帯の均等割り負担の軽減をすること。②介護保険料軽減措置を実施すること。豊島区独自のヘルパー派遣制度の実施など、高齢者にとって必要な介護を受けられる体制を作ること。特養ホームの区内での具体的な増設計画を早急にたてること。③専用園庭のある区立認可保育園を増やすこと。保育士の配置数も含めた待

遇改善に取り組むこと。④「ハレザ池袋の賑わいをつくる」ための池袋保健所の移転は、白紙撤回すること。⑤障がい者の通所施設への「利用者食費負担軽減補助金」を復活すること。⑥区有施設について、視覚障がい者誘導用ブロックを総点検し改善すること。その他、個人情報保護のため総合窓口の業者委託をやめること、感震ブレイカー設置の拡充、子どもスキップの職員体制の確保と強化などを求めました。





平和と区民のくらし、福祉を守るために

儀武さとる議員が一般質問

核兵器禁止条約に参加することを求めることについて

南北首脳会談、歴史的な米朝首脳会談を経て朝鮮半島で平和の流れが広がっています。儀武議員は「情勢が大きく変わった今こそ、23区初の非核都市宣言を行った自治体として、区長が国に対して、核兵器禁止条約に参加すべきと表明すること」を求めました。しかし区長は拒否しました。

財政運営について

池袋駅周辺は、大型開発が目白押しで、異常な税金投入がされています。来年度から4年連続で130億円台の借金超過になります。今年の予算特別委員会で、この点を指摘すると、区長は「できるだけ安定的な財政運営をする」と答弁していました。儀武議員は「不安定な財政運営になっていることを区長自ら認めたことになる。大型開発に税金を投入すると、結局、区民のくらし、福祉が後退することになるではないか」と追及。区長は「将来残さないよう『安定的な財政運営をする』」としか答弁ができませんでした。

区立小学校等のブロック塀の調査について

大阪北部地震でのブロック塀倒壊による死亡事故をうけ、ブロック塀の緊急点検と危険とされたものは直ちに改修・改築を求めたところ区は4校について取り壊しを指示し、他も順次対応を図ると答弁しました。



区民の声をきき 区民に光をあてる区政に転換を

清水みちこ議員が一般質問

池袋西口公園整備について

清水議員はこれまで繰り返し、事業費の26億8千万円があまりにも巨額であると指摘、見直しを求めてきました。それに対し区長が「厳しく精査する」としてきた内容と金額を具体的に示すよう質しました。しかし区長は「精査しているところ」と一切明らかにしませんでした。また清水議員は、1990年、区が西口公園に平和のシンボルとして設置した「平和の像」について、西池袋公園等へ移設検討がされているのは安易すぎる、平和のシンボル、西口のシンボルとしてふさわしい場所に設置するよう求めました。区長は「西口公園内に設置するよう既に再検討を指示した」と答弁しました。

住宅施策について

区は、住宅困窮者のための居住支援協議会「居住支援バンク」に、当初から2、3年後に取壊し可能性がある物件を登録させました。運営を行うNPO法人が、そのことを告知せずシングルマザーを入居させ、突然、入居者に取壊しのため退去を迫るという大問題が起きています。清水議員は区の責任は重大であることを指摘し、入居者の住まいの確保を求めました。しかし区は「不適切だったとの認識はない」、「一義的な責任はNPO法人にある」とし、住まいの確保については「住替え家賃助成制度の活用を検討しつつ支援に努める」という通常の住宅相談と同等の答弁にとどまりました。清水議員は「区として責任を持ち住宅を確保すべき」と再質問にたちました。それに対し区は「積極的に関与し、できる限り区としても対応していく」と改めて答弁しました。

国民健康保険制度について

現在の国民健康保険は高齢者と非正規労働者の加入者が多数を占める「社会的弱者の医療制度」となっています。しかし保険料は協会けんぽの2倍以上です。今後、国の方針に従って「法定外繰入れ」を解消すれば、保険料はさらに2万8000円増加することになります。区長の認識はどうか、と問うと、区長は、一般財源の繰り入れを「計画的、段階的解消は必要」と区民の負担増を容認する答弁をしました。

公契約条例について

儀武議員は「建設産業で働く労働者など当事者が参加する検討会を組織し、公契約条例の調査研究に踏み出すべき」と質すと、区は「設置については、有効性を確認のうえ改めて検討する」と答弁しました。

旧朝日中学校跡地活用について

特養ホームの建設が予定されている旧朝日中学校跡地周辺には園庭のある認可保育園がありません。園庭のある認可保育園の増設を求めると、区は「選択肢の一つではある。総合的に判断する。」と答弁しました。

大塚駅北口周辺整備事業について

儀武議員は、大塚駅北口のモニュメントが池袋西口公園と同様に巨額になるのではないかと追及しましたが、区は概算額を示しませんでした。また、「東京大塚のれん街」には周辺住民から看板や明け方までの営業や騒音に関する苦情が出ていると指摘し、改善を求めました。

子どもの医療費無料化について

清水議員はこれまでも「子どもの医療費は無料が原則」と18歳まで無料化するよう求めてきました。また過去1年間に経済的理由で受診を抑制した世帯が生活困窮層ほど高く、子どもの貧困対策からも子どもの医療費の無料化を18歳まで引き上げるよう求めました。しかし区は「引き上げることは考えていない」と、またもや冷たく拒否しました。

区有施設における視覚障がい者誘導用ブロックについて

清水議員は、区有施設である東池袋分庁舎や、としま産業振興プラザ(旧勤労福祉会館)で、視覚障がい者誘導用ブロックが床と同系色になっており、視覚障がい者の命に係わる問題であることを指摘し、改善を求めました。区長は「ご意見も踏まえ、速やかに対応していく」と答弁しました。

立教通り整備について

立教通り整備検討が3年ぶりに再開されることについて、地域の住民から区の説明が不足しており、一方通行等について不安の声が出ています。清水議員は「地域の声を丁寧に聞いて反映し、情報として返していくこと。何よりスケジュールありきで拙速に進めるべきではない」と求めました。区は「住民の方々の意向を確認することが重要であると認識している」と答弁しました。



常任委員会の審査

総務委員会

パートナーシップ宣誓制度創設を求める請願採択～自民党は反対

「性的マイノリティに関するパートナーシップの宣誓制度」を豊島区でも創設するよう求める請願が、総務委員会で審査されました。LGBTなど性的マイノリティのカップルをパートナーとして公的に認める制度は、偏見や差別が少しでもなくなることを目的として、23区ではすでに渋谷区、世田谷区が導入し、他の自治体にも広がっています。委員会で自民党は「まずは制度づくりより理解を深めていくことが必要」と採択に反対しました。儀武、清水委員は「多様性と個人の尊厳を守ることは、世界の流れ。創設することで区民へのインパクトがあり、理解促進も進むきっかけになる」と採択を主張しました。他の公明党、民主ネット、都民ファーストの会も賛同し、賛成多数で採択されました。

都市整備委員会

住民合意のないまま児童遊園を廃止

駒込にある妙義児童遊園を廃止する条例が都市整備委員会で審査されました。これまで区が、無償で借り受けてきた妙義神社境内の用地について返還申し出があり、児童遊園を廃止するというものです。廃止後は、神社の改築がなされ、既存社殿には、9階建てのマンションが建設されるという計画です。貴重な広場がなくなり、これまでの閑静な環境が一変することになります。公園面積が少ない区だけに、より慎重な対応と区民合意が必要です。かきうち議員は、安易に児童遊園を廃止する区の無責任なやり方を厳しく追及。代替地の確保もなく、地元住民や議員にも知らせず、説明会も開かずに一方的に廃止することは認められない、と条例可決に反対しました。

お金がなければ受けられない選択的介護！！誰もが必要な介護が受けられる介護保険制度の確立こそ急務！！

5月30日、東京都は国家戦略特区を活用し、「選択的介護(混合介護)」のモデル事業を都と豊島区が共同で行うことを決定。6月28日、区と9事業者(民間会社8社とNPO法人1事業所)がモデル事業実施協定を締結しました。実施期間は2018年8月から21年3月までの2年半で、実施後検証するとしています。「選択的介護(混合介護)」とは本来禁止されている「介護保険サービスと保険外サービス(全額自費)の一体的な提供」を特区の規制緩和で実施するもの。区が今回提示した事業は居宅内、居宅外、見守りサービスで、家族の洗濯や食事作り、日用品以外の買い物等18種類、

区民厚生委員会

池袋保健所 2度の移転のムダ遣い 大企業を儲けさせる計画

築20年の池袋保健所を来年、造幣局跡地に仮移転する議案が区民厚生委員会(渡辺委員長)で審査されました。跡地は売却し、仮移転に15億円かけ、その後、計画中の南池袋二丁目C地区再開発ビルへ2024年に20億円以上を遣い本移転するというものです。森議員は、移転リース費用15億円について議会に説明せずに契約を終わらせていたことは議会軽視と批判。さらに追及すると、区は仮移転先の機能充実が強調するが本移転先の再開発ビルの機能は説明ができないどころか、いまだに契約さえ交わしていないことが明らかになりました。本移転できる保証がないのに仮移転を進めるなど本末転倒です。区長は大企業と一体で旧庁舎跡地周辺ハレザ池袋を進めています。森議員は大企業の儲けのため、強引に区民の財産を差し出す計画だとして議案に反対しました。

子ども文教委員会

旧朝日中学校跡地「園庭のある保育園をつくれ」

旧朝日中学校跡地に園庭のある認可保育園建設を求める陳情が477名の署名を添えて提出され、子ども文教委員会で審査されました。旧朝日中跡地には、特養ホームを作る案があり、区は複合施設も検討しています。小林議員は、保育園の園庭の重要性を述べ「豊島区は、2年連続待機児童ゼロというが、園庭のない保育園が増えている。旧朝日中周辺もビルの2階や小規模な園庭のない保育園のみ。区有地があるのだからこの機会に園庭のある保育園をつくるべき」と採択を主張。しかし、自民、公明、民主ネット、都民ファーストの各会派は「園庭のある保育園に反対するものではない」といつつ、「検討する内容がある」などと言って継続審査にしました。

またカメラやセンサーを利用した見守り等の内容を挙げています。利用料は各事業者いろいろで、例えば1時間パックは月額2,500円から3,600円、3時間パックは7,452円から1万8000円です。区は「選択的介護(混合介護)」について、「利用者の生活の質を高めるため」「介護分野を支える人材の確保」と言っていますが、自費負担の支払いが困難な人は利用できません。本来、必要な介護は保険で提供すべきです。低所得の人が利用できない「選択的介護(混合介護)」は差別を助長するもので、大きな問題があります。